令和3(2021)年

第243号 每月発行 編集 公民館だより編集室 発行 西東京市公民館

市ホームページをご活用ください!

今月号に掲載の講座一覧は、市ホ ムページでもご覧いただけます。 詳細情報やチラシを掲載している講 座もありますので、ぜひご確認くだ



毎月第4月曜日は休館日です

柳沢公民館 田無公民館

柳沢1-15-1

休館中、問い合わせは柳沢公民館へ tana-kou@city.nishitokyo.lg.jp

☎042·464·8211 kouminkan@city.nishitokyo.lg.jp 芝久保町5-4-48 ☎042·461·9825 shiba-kou@city.nishitokyo.lg.jp

谷戸公民館

保谷駅前公民館 東町3-14-30

谷戸町1-17-2

ひばりが丘公民館 ひばりが丘2-3-4 ☎042·424·3011 hibari-kou@city.nishitokyo.lg.jp

 $2042 \cdot 421 \cdot 3855$ yato-kou@city.nishitokyo.lg.jp

☎042·421·1125 ekimae-kou@city.nishitokyo.lg.jp

令和3年度実施予定の主な主催事業を紹介します。令和3年3月に策定した中期計画(下段参照)に基づき、各館 それぞれの地域性を生かした、多彩な講座やイベントを予定しています(一部、実施済み及び中止となったものあり)。 詳細な事業計画は、各公民館の窓口で配布しています。ぜひご覧ください。

ひばりが丘公民館

- ●創作講座
- ●上映会
- 防災講座
- サークル体験会
- 親子でベビーヨガ(写真)
- 親子で楽しむ講座 (プラネタリウムシアター)
- ●子育て中の人のための講座(保育付き)
- ●子育て中の女性のための講座(保育付き)
- ●高齢者の課題を考える講座
- 思春期の子どもに向き合うための講座
- 子どもの課題 を考える講座
- ●ひばりが丘 フェスティバル ほか





谷戸公民館

- 子ども向け学習講座
- 子ども向け自然観察講座
- 子育て中の人のための講座(保育付き)
- 女性のための講座(保育付き)
- くらしに役立つミニ講習会
- インクルーシブな社会をめざす講座
- 親子で楽しむ講座
- 地域防災講座
- 農業を知る講座(写真
- 健康講座
- 教育講座
- ●子ども体験講座 ほか



● 芸術講座

保谷駅前公民館 ● 親子対象講座 ● クラフト講座

- 多文化カフェ
- 多文化共生講座 ● 地域講座(写真)
- 高齢者対象講座
- 現代的課題を考える講座 駅前フェスタ
- あつまれ!みんなのけいおん講座
- バンドマルシェ@保谷駅前
- 人権講座
- 防災講座
- 環境講座 ほか





芝久保公民館

- ●子ども体験講座
- 親子おたのしみ企画
- ●平和を考える講座 ●芝久保公民館まつり
- サロンコンサート
- ●子育で中の女性のための講座(保育付き)
- ●暮らしに役立つ実学講座
- 多世代交流講座 (写真) ●保育付き講座
- ●創作講座
- 防災講座
- ちいさな展示会

ほか





田無公民館(耐震改修工事のため休館中)

- 学校出前講座
- あめんぼ青年教室
- 防災講座(写真)
- ●現代的課題を考え
- つながるプロジェクト





柳沢公民館

- ●子ども対象事業
- ムービールーム柳沢
- 地域づくり未来大学 ● 教養講座
- 家庭の教育力向上講座
- ●ヤギフェス

●くるみ学級

● 地域防災講座

- 子育て中の外国人女性のための日本語講座(保育付き)
- 子育て中の女性のための講座(保育付き)
- ●人形劇フェスタin西東京(写真)
- ●イスに座って!やぎさわディスコ
- ●現代社会を 考える講座

ほか





※写真は昨年度または今年度実施済みのもの

会の実現に向けて、地域の中へ踏み出す公民館

【『西東京市公民館事業計画(令和3年度~5年度)』について

平成31年4月24日の公民館運営審議会答申「西 東京市公民館事業評価の位置付けと事業計画の関 係について」で、公民館事業の長期計画策定とその 評価の実施が提案されたことを受け、公民館は、令 和3年度から5年度までの講座等の主催事業につい ての計画を作成しました。この3ヵ年計画では、西東 京市教育計画等の上位計画や関連計画において公 民館が求められている役割を踏まえ、中期的な視野 に立って事業を実施していくための基本目標と基本 方針を示しています。

【基本理念】

学ぶ権利は基本的人権のひとつであり、公民館 は、市民の学ぶ権利と学習の自由を保障する社会教

(1) 公民館は、市民が集い、自由に学び、交流し、つ ! たくなる公民館をめざします。

ながる場です。

(2) 公民館は、主権者としての市民が育つ場です。 (3) 公民館は、市民主体の地域づくりの拠点です。

【基本日標】

これからの3年間で西東京市公民館がめざすの は、「共生社会の実現に向けて、地域の中へ踏み出 す公民館」です。今までの取り組みに加え、地域で、 地域とともに、地域と向き合って、主催事業を展開 するとともに、市民の主体的な学習活動や地域活動 を支援します。

【基本方針】

開かれた公民館

公民館はあらゆる市民に開かれています。だれを も取り残さない、そして、市民みんなが足を運んでみ

問いかける公民館

学びの主体は市民であることをふまえつつ、顕在 化していない市民の学習ニーズをとらえ、学びの場 を提案します。また、継続的な学びの場の提供によ り市民が学びを深めていく営みを支えます。

地域とともに

学びの場を公民館の中だけでなく館外へと広げ、 まちの中で、地域で活動する個人・団体・機関ととも に行う事業に取り組みます。

地域の中につながりを

このような地域の中へと向かう 取り組みは、人や団体・機関相互が つながる地域へと続いていると、公 民館は考えています。



厨とき 場ところ 対対象 冠定員 内内容 購講師 ¥費用等 保保育 閉持ち物 申申込